

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2020-182226(P2020-182226A)

【公開日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-114639(P2020-114639)

【国際特許分類】

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 24/04 (2009.01)

H 04 W 16/18 (2009.01)

H 04 B 17/309 (2015.01)

【F I】

H 04 W 24/10

H 04 W 24/04

H 04 W 16/18

H 04 B 17/309 1 0 0

H 04 B 17/309 2 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月7日(2021.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のタイマの値を示す情報と、第2のタイマの値を示す情報と、Logging開始の条件を示す情報と、を基地局から受信し、

前記Logging開始の条件を満たす場合に、前記第2のタイマが満了するまでの間、前記第1のタイマの値に基づく測定周期で測定された測定結果のLoggingを行い、

PLMNに関する条件を満たす場合、前記測定結果を送信する、

端末の方法。

【請求項2】

前記Logging開始の条件は、RSRPまたはRSRQに関するものである、
請求項1に係る方法。

【請求項3】

前記Logging開始の条件は、前記測定結果のLoggingを開始する時間に関するものである、
請求項1に係る方法。

【請求項4】

前記Logging開始の条件は、エリア情報に関するものである、
請求項1に係る方法。

【請求項5】

第1のタイマの値を示す情報と、第2のタイマの値を示す情報と、Logging開始の条件を示す情報と、を基地局から受信する受信部と、

前記Logging開始の条件を満たす場合に、前記第2のタイマが満了するまでの間、前記第1のタイマの値に基づく測定周期で測定された測定結果のLoggingを行う制御部と、

PLMNに関する条件を満たす場合、前記測定結果を送信する送信部と、
を有する端末装置。

【請求項 6】

前記Logging開始の条件は、RSRPまたはRSRQに関するものである、
請求項 5 に係る端末装置。

【請求項 7】

前記Logging開始の条件は、前記測定結果のLoggingを開始する時間に関するものである
、
請求項 5 に係る端末装置。

【請求項 8】

前記Logging開始の条件は、エリア情報に関するものである、
請求項 5 に係る端末装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

本発明の一態様は、第 1 のタイマの値を示す情報と、第 2 のタイマの値を示す情報と、
Logging開始の条件を示す情報と、を基地局から受信し、前記Logging開始の条件を満たす
場合に、前記第 2 のタイマが満了するまでの間、前記第 1 のタイマの値に基づく測定周期
で測定された測定結果のLoggingを行い、PLMNに関する条件を満たす場合、前記測定結果
を送信する、端末の方法である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

本発明の一態様は、第 1 のタイマの値を示す情報と、第 2 のタイマの値を示す情報と、
Logging開始の条件を示す情報と、を基地局から受信する受信部と、前記Logging開始の条件
を満たす場合に、前記第 2 のタイマが満了するまでの間、前記第 1 のタイマの値に基づく
測定周期で測定された測定結果のLoggingを行う制御部と、PLMNに関する条件を満たす
場合、前記測定結果を送信する送信部と、を有する端末装置である。